

2 予算

(1) 令和5年度当初予算指定箇所別事業概要

(令和5年4月1日現在)

事業大別		年度対比		令和5年度		令和4年度	
		箇所数	予 算 額 (前年比)	箇所数	予 算 額		
道路・街路関係	道路維持事業	83	3,801,789 (142.8%)	97	2,661,954	千円	千円
	交通安全施設等整備事業						
	道路新設改良事業						
	橋りょう維持事業						
	橋りょう新設改良事業						
	街路事業						
河川関係	河川維持事業	48	1,647,417 (160.0%)	39	1,029,824		
	河川改修事業						
砂防関係	砂防維持事業	21	291,098 (122.5%)	19	237,650		
	砂防施設等新設改良事業						
公園関係	公園整備費	4	182,500 (115.9%)	4	157,500		
	公園緑地等維持管理費						
合 計		156	5,922,840 (144.9%)	159	4,086,928		

※指定箇所は、「当初予算説明資料」の工事箇所に掲げられた工事箇所をいう。

(2) 令和4年度予算執行状況

ア 収入

(ア) 一般会計

科 目	収入済額
(款) 分担金及び負担金	2,550,350 円
(項) 負担金	2,550,350
(目) 土木費負担金	2,550,350
(節) 道路橋りょう費負担金	2,550,350
(款) 使用料及び手数料	116,486,999
(項) 使用料	116,486,999
(目) 土木使用料	116,486,999
(節) 土木管理費使用料	2,300,081
(節) 道路橋りょう費使用料	79,377,056
(節) 河川海岸費使用料	26,095,623
(節) 砂防費使用料	227,626
(節) 都市計画費使用料	8,486,613
(款) 財産収入	662,860
(項) 財産運用収入	662,860
(目) 財産貸付収入	662,860
(節) 土地建物等貸付収入	662,860
(款) 諸収入	5,556,194
(項) 受託事業収入	3,215,400
(目) 土木受託事業収入	3,215,400
(節) 道路橋りょう費受託事業収入	3,215,400
(項) 立替収入	2,276,074
(目) 土木立替収入	2,276,074
(節) 土木管理費立替収入	2,276,074
(項) 雑入	64,720
(目) 雑入	64,720
(節) 土木費雑入	64,720
合 計	125,256,403

イ 支出

(ア) 一般会計

款	項	目	支出額
総務費			39,447,943 円
	総務管理費		39,447,943
		一般管理費	32,220,943
		財産管理費	7,227,000
土木費			6,720,823,330
	土木管理費		49,279,587
		土木総務費	49,279,587
	道路橋りょう費		4,507,118,808
		道路橋りょう維持費	2,279,328,995
		道路橋りょう新設改良費	2,227,789,813
	河川海岸費		1,453,964,276
		河川維持費	521,002,147
		河川改修費	923,125,499
		水防費	9,836,630
	砂防費		3283,818,473
		砂防維持費	8,905,147
		砂防施設等新設改良費	274,913,326
	都市行政費		1,933,047
		都市対策費	1,140,319
		建築指導費	792,728
	都市計画費		424,709,139
		都市計画総務費	123,552
		公園費	424,585,587
災害復旧費			43,924,938
	公共土木施設災害復旧費		43,924,938
		一般土木施設災害復旧事業費	43,924,938
合 計			6,804,196,211

(3) 令和5年度主要事業

ア 道路橋りょう事業（補修系事業）

- (ア) 国道129号を始めとする19路線、132.5kmの管理道路の『安全・安心に配慮した快適な道路環境』を確保するため、路面補修や道路排水施設、街路樹等の適切な維持管理を実施する。
- (イ) 『災害に強いみちづくり』を目指し、計画的な維持管理による橋りょう等の長寿命化や、台風等の異常気象時における防災対策として道路法面の土砂崩落等を防止するための法面補強を実施する。
- (ウ) 事故多発地点や、その周辺地域において、より良い交通環境を確保するため、交差点改良や歩道整備を実施するとともに、道路照明灯、防護柵、標識等の安全施設を設置して事故防止を図る。
- (エ) 『歩道における安全かつ円滑な通行の確保』、『都市景観の向上』等の観点から、電線類の地中化を促進するとともに、バリアフリーの歩道整備を推進する。

イ 道路橋りょう事業（整備系事業）

- (ア) 都市計画道路 座間荻野線（県道42号 藤沢座間厚木）は、県央地区における東西軸の道路網の強化及び交通の慢性的な渋滞を解消するため、平成4年度から厚木市関口～三田の1.1km区間を第Ⅰ期事業として整備に取り組み、平成25年3月に4車線での供用開始を行った。
また、平成22年度から厚木市三田～下荻野の1.2kmの第Ⅱ期事業に着手しており、事業用地の取得と橋りょう上部工及び道路改良工事を進める。
- (イ) 県道64号（伊勢原津久井）は、伊勢原市西富岡から厚木市七沢、清川村・宮ヶ瀬を経て津久井に至る主要幹線道路で、周辺には森の里や宮ヶ瀬ダムがあり、今後とも交通量の増加が見込まれる状況にあるため、現道が狭い箇所の拡幅改良及びバイパス建設を進めている。
平成17年度から着手した古在家バイパスは、清川村煤ヶ谷の0.8km区間を第Ⅰ期事業として整備に取り組み、令和5年3月に供用開始を行った。令和5年度は、引続き第Ⅱ期区間の事業を進める。

ウ 公園事業

- (ア) 「七沢森林公園」は、昭和55年度に約64haを都市計画決定し、昭和63年4月に約38haを一部開園、平成2年4月に全面開園している。全面開園から30年以上が経過し、公園外周の法面の風化が進行したため、令和3年度から法面工事を行っている。令和5年度も引き続き、法面工事を実施する。
- (イ) 「あいかわ公園」は、平成6年度に約53.5haを都市計画決定し、平成14年4月に約13.4haを一部開園、現在、開園面積は約52haとなっている。開園から20年以上が経過し、冒険の森や子供広場の遊具が老朽化したため、令和4年度から遊具改修工事を行っている。令和5年度も引き続き、遊具改修工事を実施する。

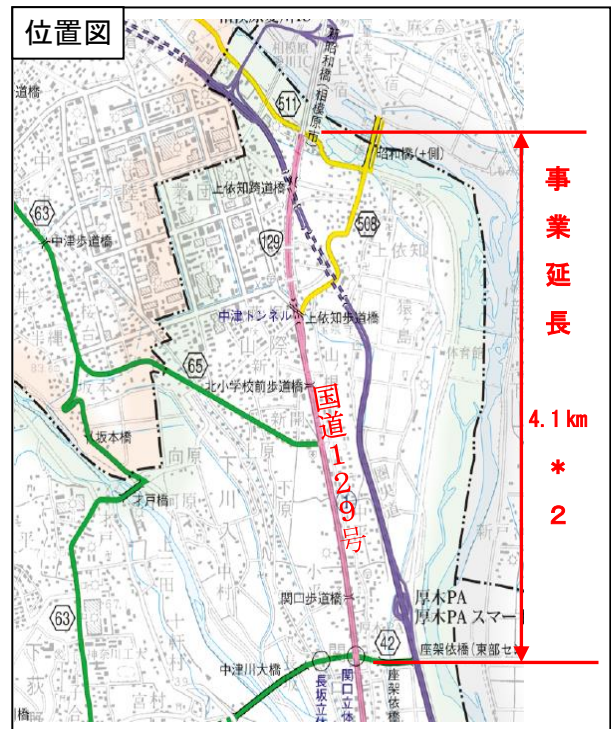
エ 河川事業

- (ア) 小鮎川、荻野川や玉川では、河川修繕事業等により、護岸の老朽化箇所や未改修箇所の河川整備を進める。
- (イ) 相模川の河原口地区における河川改修事業は、昭和 47 年度から中小河川改修事業、河川改修事業により河川整備を進めている。令和 5 年度も引き続き、高水敷掘削工事等を進める。

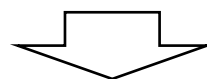
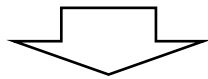
オ 砂防、急傾斜地崩壊対策事業

- (ア) 砂防事業については、急峻な荒廃溪流流域から流出する土砂を貯め溪岸の侵食を防止するため、柄沢、明神沢等で事業用地の取得を進める。
- (イ) 急傾斜地崩壊対策事業については、崩壊危険区域の新規指定を進めるとともに、厚木市「関口」地区及び「下川入B」地区、愛川町「日向」地区において崩壊対策工事を進める。
- (ウ) 愛川町田代地区の地すべり対策事業については、平成 5 年度から事業に着手し、平成 22 年度で予定の対策工事を完了したが、引き続き斜面の状況を監視していく。

事業名	道路補修事業
路線名	国道129号
事業箇所	厚木市関口～上依知
全体事業費	820百万円
事業年度	平成27年度～令和6年度(予定)
工事内容	舗装工 L=8,200m (4,100m*2)



施工前



施工後



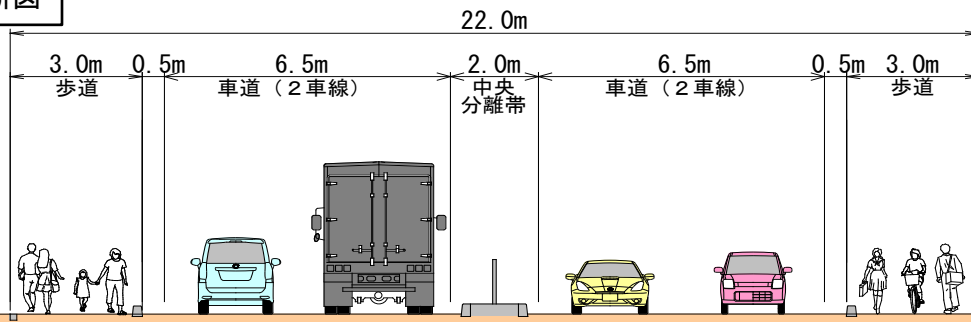
事業名	道路改良事業
路線名	県道42号（藤沢座間厚木）【第Ⅱ期区間】
事業箇所	厚木市三田～下荻野地内
全体事業費	約101億円
事業年度	平成22年度～令和8年度
工事内容	延長 L=約1,170m 幅員 W=22.0m



計画平面図



標準横断面



施工状況



高架工区
(R5.6撮影)

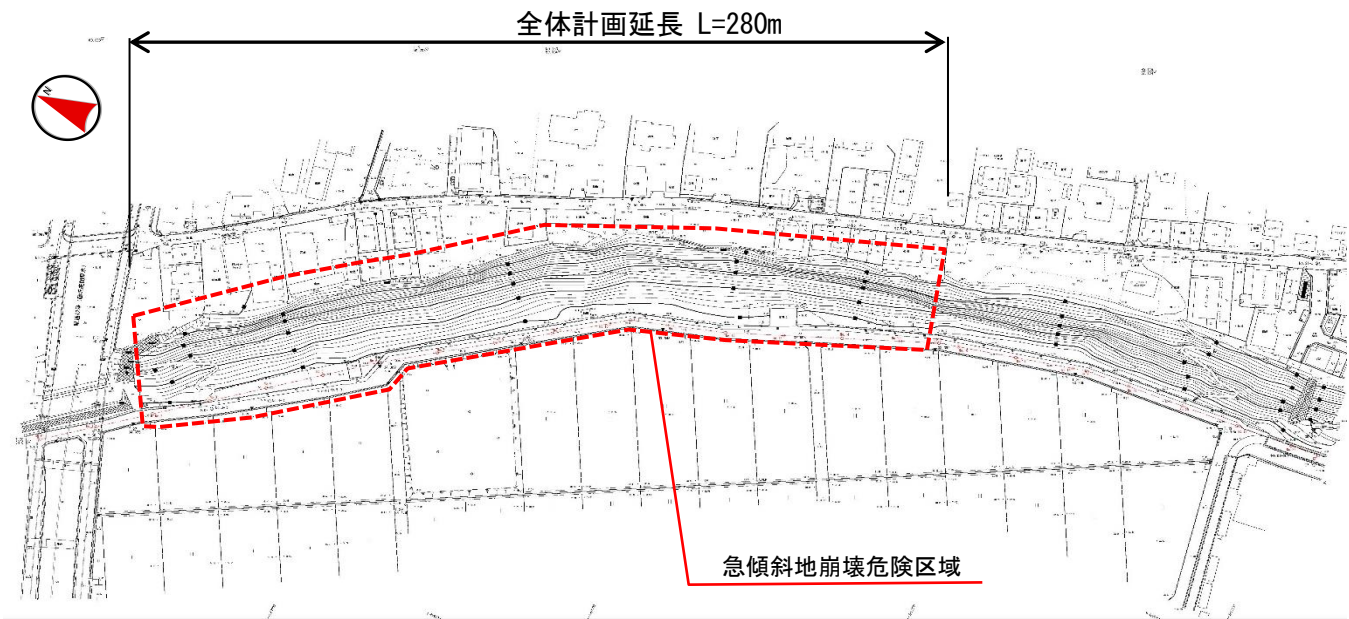


平面工区
(R4.9撮影)

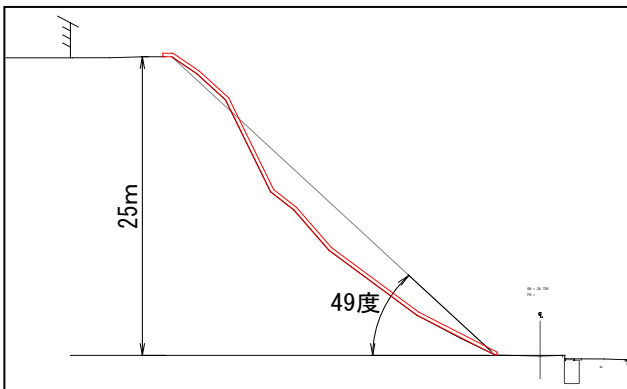
事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	関口
事業箇所	厚木市関口地内
全体事業費	350百万円
事業年度	令和元年度～令和7年度
工事内容	吹付法砕工 A=9, 200㎡



平面図



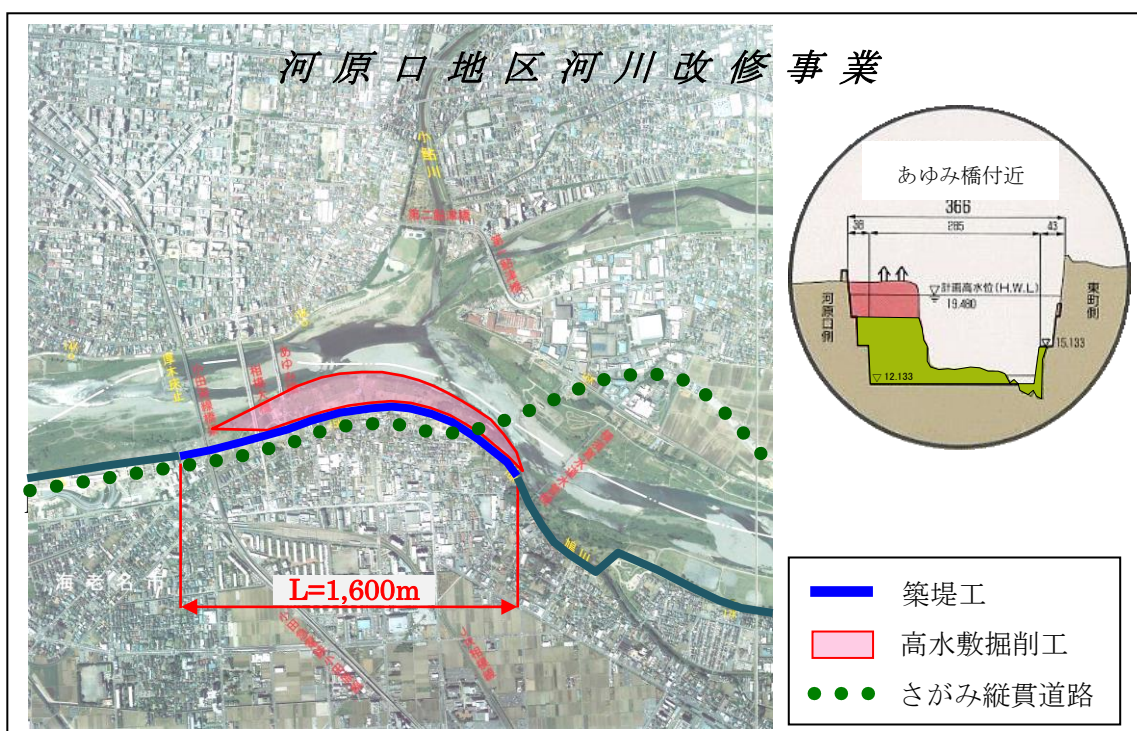
標準横断面図



対象法面



事業名	河川改修事業
河川名	一級河川 相模川
事業箇所	海老名市河原口
全体事業費	28,000 百万円
事業年度	昭和 47 年度～令和 10 年度
工事内容	事業区間 L=1,600m
	築堤工 L=1,600m
	高水敷掘削 V=約 30 万 m ³



高水敷掘削工施工前



高水敷掘削工施工後

